

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉山 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉山 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月 1日 至2020年12月31日	自2021年 4月 1日 至2021年12月31日	自2020年4月 1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	20,550	28,145	27,734
経常利益 (百万円)	2,083	6,905	3,024
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,858	5,364	4,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,836	6,164	5,119
純資産額 (百万円)	60,246	67,933	63,604
総資産額 (百万円)	66,886	76,344	69,915
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.94	95.25	75.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.1	89.0	91.0

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月 1日 至2020年12月31日	自2021年10月 1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.91	6.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 従来、営業外収益に表示していた「受取ロイヤリティー」については、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて表示しております。前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第75期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の売上高は、国内での薬価引き下げによる影響があった一方、前年同期に国内外における新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた反動に加え、ロイヤリティー（2022年3月期より営業外収益から売上高に表示区分を変更）の大幅な増加や海外製品の堅調な伸長により、前年同期と比べ37.0%増の281億4千5百万円となりました。

営業利益は、主に米国で実施中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603追加臨床試験の進展に伴う研究開発費等の販管費が増加しましたが、増収効果が上回り、283.7%増の62億3千4百万円となりました。経常利益は、231.5%増の69億5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、188.6%増の53億6千4百万円となりました。

なお、2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しています。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しています。

セグメント別の売上概況

<医薬品事業>

- ・国内医薬品（91億7千3百万円、前年同期比0.2%減）

関節機能改善剤アルツは、前年同期に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い市場が縮小した反動に加え、競合品からの切り替え施策が奏功し、医療機関納入本数は増加しました。当社売上高は薬価引き下げの影響をカバーする数量増により、前年同期並みとなりました。

2021年5月19日に販売を開始した関節機能改善剤ジョイクルにつきましては、添付文書の「重大な副作用」の項にてショック、アナフィラキシーに係る注意喚起を行っていましたが、本剤の投与後にショック、アナフィラキシーの発現が複数報告されたことから、医療関係者の方々にさらなる周知を実施するために、同年6月1日に医療関係者向けに安全性速報（ブルーレター）を発出しました。引き続き、販売提携先である小野薬品工業株式会社と連携し、副作用報告等の情報収集や安全性に関する情報提供を積極的に進めるとともに、専門家や医療機関等の協力を得ながら早期の原因究明に尽力してまいります。

眼科手術補助剤オメガン類は、前年同期に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う白内障手術件数の減少により市場が縮小した反動があり、医療機関納入本数は増加しました。当社売上高は前年同期の出荷水準が高かったことに加え、薬価引き下げの影響を受け減少しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、販売提携先への前倒し出荷により、当社売上高は増加しました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、販売提携先とともに医療機関への積極的な情報提供活動を推進したことにより、市場浸透が着実に進展し、医療機関納入本数及び当社売上高は増加しました。

- ・海外医薬品（67億4千3百万円、前年同期比44.6%増）

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、販売提携先による競合品からの切り替え施策が奏功したことに加え、単回投与製品が好まれる傾向の継続により、現地販売本数及び当社売上高は増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツF Xは、複数回投与製品には厳しい市場環境が継続していますが、前第1四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたことにより、現地販売本数は増加しました。当社売上高は流通リスク回避に向けた前倒し出荷もあり、増加しました。

中国向けアルツは、政府による価格抑制策等により市場環境が厳しさを増すなか、積極的な販売促進活動及び営業体制拡充効果により、現地販売本数は増加しました。当社売上高は第3四半期までに出荷が集中したことも加わり、大幅に増加しました。

- ・医薬品原体・医薬品受託製造 1 (19億5千2百万円、前年同期比27.2%増)

医薬品原体は減少しましたが、海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの医薬品受託製造等の売上が増加しました。

これらに加え、ロイヤリティー 2 (35億5千万円、前年同期比1,714.0%増)の大幅な増加もあり、医薬品事業の売上高は214億2千万円(前年同期比37.4%増)となりました。

1 2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの売上高は、前第2四半期連結会計期間より医薬品事業区分に含めています。

2 2022年3月期よりロイヤリティーの表示区分を営業外収益から売上高に変更しています。

< L A L 事業 >

国内販売の堅調な推移に加え、海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおける販売活動強化に伴うエンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品の増加や受託試験サービスの受注増が寄与し、売上高は67億2千5百万円(前年同期比35.6%増)となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ64億2千9百万円増加の763億4千4百万円となりました。これは主に現金及び預金と受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億円増加の84億1千1百万円となりました。これは主に未払法人税等が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ43億2千8百万円増加の679億3千3百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益に伴う利益剰余金の増加によるものです。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 経営の基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営の基本方針について重要な変更はありません。

(3) 目標とする経営指標

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの目標とする経営目標について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な活動を推進するとともに、独自の創薬技術の強化やオープンイノベーションの活用によりプロジェクト数の拡充を図っていきます。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、58億5千5百万円で、対売上高比率20.8%(ロイヤリティー除く:23.8%)となりました。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2021年11月に婦人科領域におけるパイロット試験を開始しました。本試験は、婦人科領域において操作性や安全性を確認することにより、適用範囲の拡大を目的として実施します。

2020年5月より実施している消化器外科領域におけるピボタル試験においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、試験スケジュールに遅延が生じています。引き続き、治験実施施設の拡充や訪問制限がある施設にはリモート対応をするなど、遅延を挽回する施策に取り組んでいます。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製した、コンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止効果が期待されます。本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

その他の研究開発活動については、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,814,093	56,814,093	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	56,814,093	56,814,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	56,814,093	-	3,840	-	5,301

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（2021年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）（注）1	普通株式 567,700	-	-
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 56,195,400	561,954	-
単元未満株式（注）3	普通株式 50,993	-	-
発行済株式総数	56,814,093	-	-
総株主の議決権	-	561,954	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2．「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

3．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

（2021年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	567,700	-	567,700	1.00
計	-	567,700	-	567,700	1.00

（注）上記「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 上席執行役員 研究開発本部長	取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長	船越 洋祐	2021年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,192	20,998
受取手形及び売掛金	7,089	8,632
有価証券	10,891	11,225
商品及び製品	3,641	2,535
仕掛品	2,401	2,607
原材料及び貯蔵品	2,350	2,969
その他	2,098	1,667
貸倒引当金	107	123
流動資産合計	43,558	50,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,877	19,442
減価償却累計額	13,923	14,165
建物及び構築物（純額）	4,954	5,277
機械装置及び運搬具	20,634	21,232
減価償却累計額	19,494	19,800
機械装置及び運搬具（純額）	1,140	1,431
土地	982	1,014
リース資産	64	65
減価償却累計額	38	22
リース資産（純額）	26	43
建設仮勘定	987	1,241
その他	5,119	5,240
減価償却累計額	4,906	4,900
その他（純額）	212	339
有形固定資産合計	8,302	9,348
無形固定資産		
のれん	1,532	1,611
その他	818	826
無形固定資産合計	2,350	2,438
投資その他の資産		
投資有価証券	14,373	12,663
退職給付に係る資産	479	517
その他	857	871
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	15,703	14,045
固定資産合計	26,357	25,832
資産合計	69,915	76,344

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	670	737
短期借入金	380	300
リース債務	34	33
未払金	2,521	3,032
未払法人税等	7	1,287
賞与引当金	616	301
環境対策引当金	100	109
その他	1,278	2,043
流動負債合計	5,609	7,845
固定負債		
リース債務	57	56
繰延税金負債	347	355
資産除去債務	40	35
その他	255	118
固定負債合計	702	565
負債合計	6,311	8,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	51,214	54,938
自己株式	606	802
株主資本合計	59,749	63,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,624	3,509
繰延ヘッジ損益	29	24
為替換算調整勘定	36	899
退職給付に係る調整累計額	296	270
その他の包括利益累計額合計	3,854	4,654
純資産合計	63,604	67,933
負債純資産合計	69,915	76,344

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	20,550	28,145
売上原価	9,191	10,998
売上総利益	11,358	17,147
販売費及び一般管理費		
人件費	1,883	2,069
賞与引当金繰入額	88	87
退職給付費用	91	75
研究開発費	5,380	5,855
その他	2,288	2,824
販売費及び一般管理費合計	9,733	10,913
営業利益	1,624	6,234
営業外収益		
受取利息	50	21
受取配当金	366	312
為替差益	-	185
投資有価証券売却益	32	84
その他	129	84
営業外収益合計	579	688
営業外費用		
支払利息	12	9
為替差損	103	-
その他	4	8
営業外費用合計	121	17
経常利益	2,083	6,905
税金等調整前四半期純利益	2,083	6,905
法人税、住民税及び事業税	211	1,480
法人税等調整額	13	60
法人税等合計	224	1,541
四半期純利益	1,858	5,364
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,858	5,364

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,858	5,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	114
繰延ヘッジ損益	9	4
為替換算調整勘定	115	936
退職給付に係る調整額	81	26
その他の包括利益合計	22	799
四半期包括利益	1,836	6,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,836	6,164
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更等）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の医薬品事業において、従来、販売手数料等の顧客に支払われる対価を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、「収益認識会計基準」等の適用により、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除することに变更しました。

「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間の全てに遡及適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の「売上高」、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」は459百万円それぞれ減少しておりますが、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前四半期純利益」及び「親会社株主に帰属する四半期純利益」に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

（表示方法の変更）

（四半期連結損益計算書関係）

製品の開発から販売に至るまでの各マイルストーンの達成に応じて受領するマイルストーン型ロイヤリティー収入について、従来、営業外収益に表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上高に表示する方法に変更しております。この変更は、当該ロイヤリティーの重要性が増していることから、売上高として表示すべき内容をあらためて見直した結果、営業外収益ではなく売上高として表示することが営業活動の成果をより明瞭に表示することになると判断したことによるものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」195百万円は「売上高」として組み替えております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	552百万円	632百万円
のれんの償却額	44	89

(注) 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第 3 四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定による内容を反映させております。

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	733百万円	13円00銭	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	564百万円	10円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	790百万円	14円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	843百万円	15円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行いました。この結果等により、当第 3 四半期連結累計期間において自己株式が195百万円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において自己株式が802百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
国内医薬品	9,194	-	9,194	-	9,194
海外医薬品	4,664	-	4,664	-	4,664
医薬品原体・医薬品受託製造	1,535	-	1,535	-	1,535
ロイヤリティー	195	-	195	-	195
L A L	-	4,960	4,960	-	4,960
顧客との契約から生じる収益	15,589	4,960	20,550	-	20,550
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,589	4,960	20,550	-	20,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,589	4,960	20,550	-	20,550
セグメント利益	897	727	1,624	-	1,624

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
国内医薬品	9,173	-	9,173	-	9,173
海外医薬品	6,743	-	6,743	-	6,743
医薬品原体・医薬品受託製造	1,952	-	1,952	-	1,952
ロイヤリティー	3,550	-	3,550	-	3,550
L A L	-	6,725	6,725	-	6,725
顧客との契約から生じる収益	21,420	6,725	28,145	-	28,145
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,420	6,725	28,145	-	28,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,420	6,725	28,145	-	28,145
セグメント利益	4,381	1,852	6,234	-	6,234

（注）1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. （会計方針の変更等）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益の測定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年3月24日に行われたダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクとの企業結合について、2020年3月期において暫定的な会計処理を行っていましたが、2021年3月期に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が30百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ30百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が20百万円減少しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円94銭	95円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,858	5,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,858	5,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,424	56,317

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当総額 843百万円

(2) 1株当たりの額 15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 満美
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。